

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和5年6月29日</p> <p>さいたま市長 殿</p> <p>提出者</p> <p>住所 さいたま市西区水判土26-5</p> <p>氏名 ハイシマ工業株式会社</p> <p> 代表取締役 薮島一弘</p> <p>電話番号 048-624-2611</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	ハイシマ工業株式会社
事業場の所在地	さいたま市西区水判土26-5
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和4年度 元請完成工事高 686,972,000円(税抜き)
③従業員数	20名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">ISO管理責任者</div> ↓	ISO14001を取得し、マネジメントマニュアル・廃棄物管理手順書を制定しております。令和5年度には目標を現状維持・管理とし、当社で排出される廃棄物の量や収集処理の状況を確認し、年1回のマネジメントレビューを行ない今後の事業における検討を行う。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">廃棄物管理責任者 (現場代理人等)</div>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	② 【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物関連の講習会への出席、情報共有・ISO14001 マネジメントマニュアルの運用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物関連の講習会への出席、情報共有・ISO14001 マネジメントマニュアルの運用		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごとに一般廃棄物についても可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等を徹底的に分別する。 廃棄物の保管について、一般廃棄物・産業廃棄物を混合せず、種類ごとにコンテナや保管カゴを用意し収集運搬・処分業者に委託する。作業場内は分別作業しやすいように、コンテナやカゴに種類の表示を行ない整理整頓を心がける。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今までの取り組みの実施・確認を行う。産業廃棄物に関する社内教育の実施。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)	
	委託した処分場等の確認を、年最低1回行う。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) できるだけ、最良認定処理業者から選定をする。		
※事務処理欄			

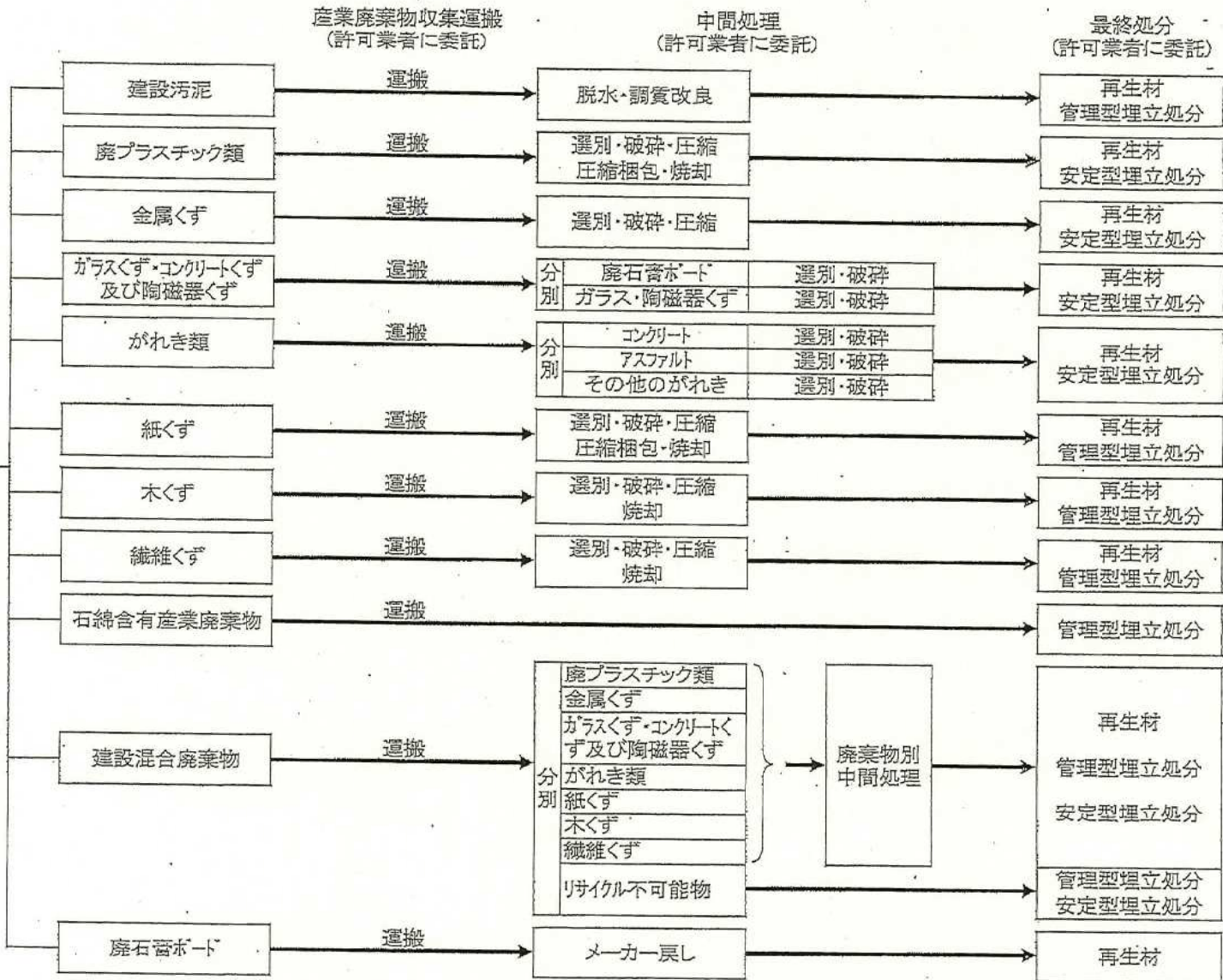
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程

新築工事・改修工事・解体工事・土木工事

各現場にて分別収集



別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	アスコンがら	木くず	がれき類	石膏ボード	廃プラスチック	コンクリートがら	建設混合廃棄物(安定型)	建設混合廃棄物(管理型)	石綿含有産業廃棄物(安定型)	石綿含有産業廃棄物(管理型)	ガラス・陶磁器くず	建設混合廃棄物	合計 (t)
排出量	155.720	142.175	92.648	126.540	9.1	919.825	2.730	68.770	23.680	19.240	4.5	2.470	1567.398

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	アスコンがら	木くず	がれき類	石膏ボード	廃プラスチック	コンクリートがら	建設混合廃棄物(安定型)	建設混合廃棄物(管理型)	石綿含有産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物	合計 (t)
排出量	155.000	142.000	92.000	126.000	9.000	919.000	2.000	68.000	23.000	19.000	4.000	2.000	1561

